

平成 22 年 5 月 21 日現在

研究種目：若手研究 (B)  
 研究期間：2008～2009  
 課題番号：20730131  
 研究課題名 (和文) ビジネス・リスク・アプローチ監査における監査判断の研究  
 研究課題名 (英文) Audit Judgment in Risk-based Auditing  
 研究代表者  
 小澤 康裕 (OZAWA MICHHIRO)  
 立教大学・経済学部・准教授  
 研究者番号：50362819

## 研究成果の概要 (和文)：

ビジネス・リスクに注目した監査アプローチに関する情報およびデータを収集するため、監査人を協力者とする実験を実施した。この実験によるデータの収集は、発話プロトコル法によって行った。

まだ分析中ではあるが、現時点までに、リスク評価戦略 (リスク判断において証拠資料を positive な面から考えるか、negative な面から考えるか) の違いが、リスク評価結果に影響を与えている可能性があることがわかった。

## 研究成果の概要 (英文)：

Through the experiments and interviews I collected the data about audit judgments from 9 practicing auditors. This experiment which investigates the effect of business risk and its perception to the auditors' judgment used protocol analysis.

I analyzed the protocol data and found that the difference of risk assessment strategy may affect to auditors' risk assessment results. The risk assessment strategy means the systematic approach of audit judgment to acquire and process information about the client's risk, that is, an approach to or an attitude towards information or evidence obtained by auditors.

## 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2009 年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：会計学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：監査判断

## 1. 研究開始当初の背景

米国を中心に、過去十数年間の財務諸表監査の実務の変化は目覚しく、これらの変化に対応すべく、わが国においても、監査基準が

過去に例をみないほどの頻度で改訂されてきた。近年の監査基準の改訂の最大の特徴は、「事業上のリスク等を重視したリスク・アプローチ」を採用したことである。この監査方法は、従来の「監査リスク・アプローチ」と

いう方法が、監査の有効性を犠牲にして、効率性を優先しすぎたために企業の不正事件の多発を招いたことの反省から、アメリカ合衆国を中心に1990年代後半に見直され、修正が図られることとなり登場した、ビジネス・リスク・アプローチと呼ばれる方法と同様の方法であると考えられる。

本研究は、わが国の財務諸表監査の実務においても採用されるようになったこの新しい監査方法の実態を明らかにしようと試みたものである。

## 2. 研究の目的

わが国の先行研究ではほとんど研究対象となっていなかったこの監査方法について、実務上の取り扱いに焦点を当てた実態調査や実験研究を通じて、その有効性を検証しようとした。特に、わが国の先行研究にはない発話プロトコル法による実験により、ビジネス・リスクの高低や品質管理の強度が、監査人の判断にどのような影響を与えるのか、ひいては監査の有効性にどのような影響を有するのかを調査し、監査の有効性向上のためのインプリケーションを引き出そうと考えた。

## 3. 研究の方法

上記の目的を達成するために、わが国の先行研究にはない発話プロトコル法による実験により、ビジネス・リスクの高低が、監査人の判断にどのような影響を与えるのか、ひいては監査の有効性にどのような影響を有するのか等を調査した。

プロトコルとは、人が自分自身の知的営みについて語ること（語らせられたこと）であり、その記録であり（海保・原田(1993)）、また、発話プロトコル法（またはプロトコル分析:Protocol analysis）とは、プロトコルをデータとして利用し、発話者の思考過程を分析するものである。Ericsson and Simon(1980)が嚆矢となり、その後、様々な研究分野で応用されている。

プロトコル法で得られる言語データは、被験者の心的な体験を言葉で表現したものであり、直接的に思考過程の内容を得られるという長所がある一方で、発話させることが、対象となっている思考過程自体に影響を与えてしまう、発話は不完全である、発話は、思考過程にとっては副次的なもの、無関係なものであるといった批判がある。

しかしながら、上述したこの方法の長所は、今回の研究課題を解明する上で、他の方法に変えがたく、実験の実施過程において、上述の短所に注意しながら実施した。

本研究に関連した先行研究として、ビジネス・リスクの評価と監査判断に関する研究として、Walo (1995)、Beaulieu (2001)、Cohen et al. (2007)などが挙げられる。Walo (1995)は、監査人は、会社の財政状態が悪い場合、より多くの監査時間を計画し、虚偽表示の可能性を高く評価することを示し、Beaulieu (2001)は、クライアントの誠実性は、リスク判断の程度、監査証拠の量、監査報酬の金額と負の相関があることを明らかにし、Cohen et al. (2007)は、取締役会が、弱いエージェンシー型または弱い資源依存型の場合、統制リスク評価は高くなり、強いエージェンシー型かつ強い資源依存型の場合、統制リスク評価は最も低く、計画された監査作業量も少ないことを発見している。

しかしながら、これらの研究では、判断の結果（その平均や分散）は明らかになるが、「どのように」そのような判断に至ったのかという思考プロセスは明らかにならない。より具体的には、本研究では、リスク評価や手続の実施の際に、ビジネス・リスクを参照するのかどうか、その程度や内容について捕捉したいと考えた。このような思考プロセスが明らかにならないとすれば、判断の質を改善するための重要な手がかりを得られない可能性が高い。そこで、「思考プロセス」そのものを捕捉する方法として、心理学の研究で用いられている「プロトコル法」を利用することとした。

今回の研究では、9名の監査実務従事者の協力を得て、所与のケースに対する判断過程をデータとして収集している。

ケースマテリアルの概要は以下の通りである。

(0) プロトコル法に関するインストラクション

(1) 全体的な説明

(2) 基礎的情報（会社の概要、経営環境、内部統制の状況等）

(3) 三つの監査要点（実在性、評価、記録の正確性）の提示

(4) 三つの監査要点に対する事前評価

(5) 監査証拠の提示（どのような監査証拠か）

(6) 三つの監査要点に対する事後評価と最終的な心証

(7) 追加的監査手続の検討

(8) 回答及び回答者に関する全般的質問

なお、ケースは、ビジネス・リスクを操作（高低）して、2種類作成した。これは基礎的情報として提供されている。

<操作の内容>

売上高に対する得意先の集中度

競争の状況

## 研究開発への投資規模

また、監査判断（評価）は、信念関数によって表現してもらった。信念関数とは、リスク評価結果を定量的尺度によって示す方法の一つである。リスク評価結果を示す場合、通常、ある主張（アサーション）(a)が真実である確率： $p(a)$ とその主張が誤りである確率： $p(\bar{a})$ を合計して1と考える「確率」を用いる。しかし、判断を表現する手段としての「確率」は、確率評価に対する曖昧さの程度が明示的に示されないという問題点がある。つまり、五分五分であることを確信している状況と、まったくわからないという状況を区別できないのである（どちらも0.5ずつになる）。一方で、信念関数 (Belief Functions)は、「確率」をより一般化したものであり、ある主張が真実である信念 (Belief)： $Bel(a) [m(a)]$ 、その主張が誤りである信念 (Belief)： $Bel(\bar{a}) [m(\bar{a})]$ 、直面する曖昧さの明示的水準： $m(\{a, \bar{a}\})$ として、

$$m(a) + m(\bar{a}) + m(\{a, \bar{a}\}) = 1$$

と捉える。  
今回の監査判断（評価）をこの方法によって協力者に行ってもらった理由は、上述の通り、「曖昧さ」を表現することができ、事前の判断に比べて、証拠の提示後の判断（事後の判断）において、この「曖昧さ」の程度が縮小されるかどうかを観察できるからである。

ケースマテリアルでは、さらに、追加的監査手続を自由記述で回答し、計画時間を見積もってもらっている。具体例としては、「カットオフの検討が3時間、原因不明差異の追求が30分などの回答を得ている。

最後に、デブリーフィングとして、監査経験年数、ビジネス・リスクの程度、信念関数による回答の難しさなど、回答及び回答者に関する全般的質問をしている。

このケースについて、回答者（監査実務従事者）は、常に発話しながら回答した。これが発話プロトコルデータとして収集されることになる。

## 4. 研究成果

発話プロトコルデータは膨大であり、まだ分析中ではあるが、現時点までに得られた最大の知見は次のとおりである。リスク評価戦略（リスク判断において証拠資料を **positive** な面から考えるか、**negative** な面から考えるか）の違いが、リスク評価結果に影響を与えている可能性がある。この点は監査基準等では明確に指摘されていない点であるが、リス

ク評価を基礎に組み立てられる現在の監査手法の有効性に大きな影響を与えるのではないかと考えられる。

なお、これ以外に、以下の諸点を見出すことができた。

(1) リスクの高低によって、回答時間、追加監査時間、手続数に明らかな傾向（違い）は見られなかった。

(2) ビジネス・リスクが高い場合は、ビジネス・リスクが低い場合よりも、リカース・プロセスが機能する可能性が高い。つまり、慎重に判断するために、基礎的情報を参照する度合いが高まるのではないかと考えられる。

これまでの検討から、発話プロトコル法は、仮説検証よりもむしろ、仮説生成のために有益な研究であると思われる。通常の実験研究では、「どのように」判断に違いが生じたのかについては明らかにできないが、発話プロトコル法は、「どのように」そのような判断に至ったのかを説明することができる可能性を有している。その結果、適切な判断に至った場合とそうでない場合とを比較し、どの部分が判断の違いにつながったのかを明らかにすることができる。これは、直接的に監査判断の質の向上につながる成果となる。

なお、本研究にはいくつかの限界と残された課題がある。第一に、本研究の協力者は9名と限られており、統計的に有意な結果を導き出すには、まだデータが十分ではない。第二に、プロトコル分析では、コーディングを行う必要があるが、現在、コーディングの最中である。

残された課題としては、コーディングを適切に行い、その結果からまた別の知見を得ることである。コーディングは、2名の研究者によって行い、その一致の程度を検証し、さらに、適切なコーディングが行われていることを確認する必要がある。当初の予定よりも時間がかかっている。また、現在、ニューサウスウェールズ大学（オーストラリア）の研究者を含め、3名で本研究をブラッシュアップし、英語によって論文を執筆している。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔学会発表〕（計 1 件）

① 小澤 康裕、ビジネスリスクの評価と監査判断、日本監査研究学会、2008年7月12日、専修大学神田校舎

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

小澤 康裕 (OZAWA MICHIHIRO)  
立教大学・経済学部・准教授  
研究者番号：50362819

(2) 研究分担者  
なし

(3) 連携研究者  
なし